

# 田島小学校における体験教育考

— 神道教育研究の視点から —

中 道 豪 一

はじめに

本稿は、大正から昭和にかけて田島小学校<sup>(1)</sup>で実践された教育実践を、神道教育研究の立場から考察した論考である。田島小の実践とは、ドイツ由来の文化教育学を基盤とする体験教育の実践であり、東京帝国大学教授の入澤宗壽（明治四四～昭和二〇）と田島小学校校長の山崎博（明治三三～昭和三三）の連携によって展開されたものである。その実践は全国的な注目を浴び、田島小は田島体験学校と呼称されるに到り、全国から参観者が押し寄せるといふ盛況を博した。文化教育学は、文化価値の体験を重視する教育学説であり、その体験対象として日本文化・神道が姿を現す構造を有しており、その点に神道教育研究の考察対象となる意義がある。

私は「入澤宗壽の神道教育―神道教育類例化への試み

―」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四五号 平成二〇）において、田島小実践における理論的支柱であった入澤宗壽について論考を進めた。その論考では、実践で重要な役割を果たした文化教育学理論を指摘したうえで、学説における神道の位置、さらには入澤の神道論を考察することで、実践理論における神道の位置づけを明らかにした。そして本稿では、実践側の代表者である田島小学校長 山崎博に焦点を絞ることで、そうした理論がどのように実践に移されたかを明らかにするよう試みた。つまり本稿は「入澤宗壽の神道教育」の続編という意味を持つ。

結論を述べると、この事例は、「神道の専門家を育てる」というよりも、「神道を発展させる一般人を育てる」色彩の強い実践といえる。何故ならば、田島小の目指す「よい日本人」を育てる教育法が、日本文化を育て、その結果として神道が潤うと考えられるからである。その意味におい

て、日本文化の教育における神道のあり方と、その教育法を考察できる事例ともいえよう。

よって、本稿は可能な限り、実践事例をとりあげ考察を進めるように努めた。

## I 田島小と山崎博

まず考察の前提として、実践の場であった田島小について触れておきたい。田島小は神奈川県川崎市川崎区渡田に現存する小学校（川崎市立田島小学校）であり、その淵源は明治一〇年七月、東光院跡に創立された渡田小学校にまで遡る。創設・変遷の事情は『川崎教育史 下巻』（川崎市教育委員会 昭和三四）や『続川崎教育史 学校沿革誌編』（川

崎市教育委員会 昭和五二）、『わたしたちの田島』（川崎市立田島小学校 平成一九）に詳しい。なお、校名に田島の名称が付与されるのは明治四一年のことだが、この頃の社会環境の変化が、山崎と、その実践を受容する素地を培った事実は見逃し難い。

社会環境の変化とは、明治末から大正初期の川崎が、街の姿を大きく変えたことと、それに合わせた教育の求められた事実を指す。例えば、この頃の川崎には明治製糖・味の素・東芝などの大工場が建設され、田島小のある田島村にも日本鋼管が出来たことから、労働者が増加し、子供数

も増加している。大正一〇年には、田島小の在校生も一六〇〇人を超え、のどかな景色をたたえた田島はその様相を一変させたのである。大正新教育の影響も見逃し難いが、川崎の変容が新しい教育を求め、教育者山崎の魂に火をつけた契機であったことは、想像に難くない。

事実山崎は、急速に発展する川崎で学ぶ子供たちに、注入式や画一的ではない教育を行いたい、という強い情熱を持っていた。特に、山崎が校長に赴任した大正一二年は、田島村が町制に移行した年でもあったから、教育に対する使命感は、一方ならぬものがあつたと考えられる。昭和に入つて大正期を回顧した言を左に挙げる。

田島町は、四大工業地区の一角にあつて、一万五千人の人口を有していた。そこには殆ど全国から工場労働者が集つていた。その労働者の教育、それをただ上塗りするのは、私の教育良心が満足しなかつた。社会の実生活に触れない教授や、観念的な訓練で、どうしてこの土地の教育が徹底しようか。形式的な学校行事を繰り返していて、どうして内容ある教育が進められようか。もつと、生活に徹した教授、訓練を実施していかなければならない。ここに生活を生活する教育、すなわち社会の実生活と、教育が一体となつて組織化された教育が考えられねばならない、と考えたのである。



山崎博

一方、体験教育は、当時の思想の流れからみて、当然の帰結でもあった。やがて来るべき教育の思想が、文化教育の哲学の上に立つべきことが推知せられたのである

『神奈川県教育』（第二六号 昭和四）

社会の実生活と学校教育が一体となった、組織的な教育を目指す山崎の情熱は、大正一一年頃、入澤宗壽の文化教育学という薪を得て大きく燃え上がり、その実践は、大正一二年一月の田島小校長赴任から、昭和八年九月に川崎市川崎尋常高等小学校へ転任するまで継続されるのである。ここで実践の立役者である山崎について触れておこう。山崎は明治二三年に山梨県に生まれる。そして明治四五年、神奈川県師範学校を卒業後、神奈川県橘樹郡川崎尋常小学校の訓導に就く。訓導とは現代で言う教諭のことであるから、明治四五年から山崎の教師人生が始まったということになる。真実な教育者になろうとして、まっしぐらに小学校の教壇に立った、という自伝の記載からも、その情熱が

窺い知れよう。<sup>(2)</sup>ただ山本龍生が田島小教諭 森谷清から聞き取っているように、山崎の生い立ちや教師になるまでの経歴は書き残されておらず、よく分かっていない。<sup>(3)</sup>しかし教職に就いて後は記録が残されており、大正一二年の田島小校長赴任まで、橘樹郡生見尾小、同郡中原小、神奈川県女子師範学校の校長や訓導を歴任したことが分かっている。ここから山崎が、教師畑を歩んできた人物であることが確認できる。

大正一二年、田島小校長に着任以降の山崎を考えた際、特筆すべき業績として、実践に関する夥しい著書を著したことが挙げられる。これは田島小の実践を世に広める目的の他、出版で得た資金を実践の一助にする目的もあったといわれるが、職務との兼ねあいを考えると、その活動は驚嘆に値する。山崎の著書は、『構案法に依る学校體育』（教育研究会 大正一二）を嚆矢とし、その翌年には入澤と共著で『構案法に依る新地理教育』（教育研究会 大正一三）を出版、昭和一〇年あたりまで毎年のように、著書を世に送り出している。

昭和八年の転任後は、他校の校長を務め、昭和二二年に教職を去るが、<sup>(4)</sup>その後も田島小の実践は、栄光の歴史として認識されていた。それは晩年の山崎が、田島小創立八十周年に寄せた、左の祝辞からも理解できよう。

田島小学校がここに八十年という歴史を刻みつけたことは、まことに慶賀にたえないことである。

明治十年の創立から、職を奉じた先生方は、およそ五百有余人になるであろう。その間校長の椅子についた者も九人である。社会人となられた卒業生は実に、一万数千人ということで、如何に国家社会に大きな建設の力となったかが考えられるのである。(中略)

その後をつぎ職に奉じた私は、教頭福田正造氏と力を合せ、同僚五十有氏とともに、「日本田島における新教育」所謂田島体験学校を盛り立てたことも、この八十年の歴史に、是非記録しておいてもらいたいことである。田島小学校の名は世界新教育史の上へのせられていく学校の名であるからである。(後略)

頁三〜四 川崎市立田島小学校編『樺—川崎市立田島小学校八〇周年記念誌—』(川崎市立田島小学校 昭和三三)

さて昭和八年に田島小を去った山崎だが、新任校では郷土教育・作業教育の方へ発展したと、中森善治や中山貞治は指摘する。そして田島小における山崎の後継者であった福田正造も、体験教育を検討修正しつつ総合教育へ転じたというから、本稿の考察年代も大正一二年から昭和八年という山崎の在任時期に限定することが適当であろう。

こうした田島小の実践は、大内昌雄ら川崎教育委員会による『川崎教育史 上』(川崎教育史編集委員会編 昭和三三)によつて歴史的评价が試みられているが、近年も研究者や教師によつて研究成果が公表されている。

平成一五年から数年にわたつて発表された金子知恵<sup>(6)</sup>、影山清四郎「戦前の田島小学校における体験教育について」(『横浜国立大学人文紀要』第三一号 昭和六〇)、小原国芳編『日本新教育百年史』第四卷(玉川大学出版部 昭和四四)、森谷清「田島体験学校の研究Ⅱ・田島体験学校の特設『生活科』のカリキュラム構想」(『日本教育学会大畵研究発表要項』第五一号 平成四)、田島体験学校の「体験教育」とその実践について」(『日本教育学会大畵研究発表要項』第四三号 昭和五九)などが見受けられるが、最もまとまった研究が田沼茂紀『再考—田島体験学校—大正末期〜昭和初期新教育運動の検証—』(川崎教育文化研究所 平成一四)である。田沼は田島小学校の元教諭であり、文献調査をはじめ関係者の聞き取りを実施した成果を残している。よつてこれ以降の考察は、田沼をはじめとする業績を踏まえる必要があることを記しておく。

## Ⅱ 田島小の特色 — 体験 —

田島小では、入澤と山崎の協力によつて、実践が運営さ

れたが、その実態は入澤が月一回学校現場を訪問する形をとり、山崎が発想をリード、それを教師達の討議研究で運用するというものだった。理論運用においては、教師の自由な活動を基本としており、実験においては首席指導の福田正造が音頭を取り、約三〇名の教員が実践にあたったとい(7)う。

東京帝国大学の教育学者と、海外の教育学説が背景にあるという、西洋的な香りの満ちた実践のような感があるが、田島小の特色は、しばしば左のような言で表現される。

私は「よい日本人の教育」こそ真の教育理想であり、又真の教育方法であると信ずる者である。そして「よい日本人までの教育」は、日本精神を体験せしめることであるということも信ずる。一体日本精神を体験せしめることは、単なる智識の伝達ではない。それは永遠に働いて居る歴史精神の体験であるのである。

歴史精神の体験とは過去の複写ではない。吾々日本人たるの精神を構成する体験の生活であり、意志と行動とを統一する生活である。かくて日本の教育は日本精神生活の陶冶であると信ずる。その陶冶には陶冶財を要し、陶冶方法の研究を要するものである。

山崎『日本田島に於ける新教育の実際』（日本教育学

会 昭和二 序文

田沼も、田島小の特色を「よき日本人をよき個性の中に形成するという『和魂洋才』を意図した日本主義的教育の実現にあつた」と述べているように、和魂、すなわち「日本精神」を「体験」させることが重要視されていることを見逃してはならない。

ここで論を進めるにあたって、「体験」についての理解を深めておく必要がある。「体験」とは「Erfeben」の訳語であり、文化教育學という教育学説において重視された概念である。文化教育學は、一九世紀後半から二〇世紀に、ディルタイを中心として展開された生の哲学に依拠するもので、シュプランガー、フリッツシュアイゼンケラー、ケルシェンシュタイナーといった哲學者・教育者によって発展した学説であつた。当時、理想主義教育の対抗者としてプラグマティズムという思想が発展したが、文化教育學は、その現実的過ぎる欠点を補完するために流行したといわれる。「非合理の哲学」「感情の哲学」と称されるのも、観念の哲学に対立する背景があつた為である。

そこで重視された「体験」とは、カントのように世界を物質と精神に分類して把握するのではなく、この世の根源的存在たる「生命」と「生命から流出したもの」を、「物事の眞の状態・そのままの状態・知識と対象が全く合一した状態」で受け取る世界認識の方法であり、またはその状態

を指す用語であった。よって、現代における用法とは、次元の異なったものである。

山崎は、こうした「体験」の概念を、随所で言い換え、理解を促す工夫を重ねている。その一例が「知情意の全人的活動作用」<sup>(9)</sup>、すなわち、ある事柄を書物や人の話を通して認識するのではなく、自ら手足を動かして認識すること、という説明である<sup>(10)</sup>。これを「日本精神を体験」に当てはめると、過去の出来事・精神をただ教え込むのではなく、日本の歴史を形成してきた精神に触れ、出来事を深く味わうといった読み方ができるのである。

こうした「体験」重視の実践は、「よい日本人の教育」「よい日本人までの教育」という目標下、文化教育学の主張である、根源的存在―生命―から流出する文化の価値を体験する、といった柱に沿って展開されていく。理科や算術を例にとれば、科目学習を単なる暗記・数式処理作業にとどめるのではなく、実生活で要求される事例から遡及させ、何故その計算・数式・理論が必要なのかということを見ることができる。次にまで高める時間へと昇華させるのである。そうした、原点にまで遡らせる教育者の工夫が、文化価値の体験を促し、究極目的である、身につけた文化価値（ここでは計算や思考）を用いた生活―「体験の生活」―を送らせることを、現実のものとしていたようである<sup>(11)</sup>。

そのために「個性」「遊戯」「作業」「郷土」といった観点から、学校教育を現実社会とつながりの深いものにする工夫として唱えられた。算国理社などの科目を合わせて一科目にした郷土科、文化科が運営され、各科目にも科目横断的な配慮が見られたのも、その為である。そうした工夫は、形式的になりがちな学校行事にもむけられ、まさに学校生活全てが、「体験」という観点に立ち運営されるよう努力が為されたといえよう<sup>(12)</sup>。

また田島小は内地留学生や海外からの長期研究員も受け入れており、こうした活動は国際的にも評価を受けた。昭和四年にデンマークで開催された世界新教育会議では、入澤が「日本における体験学校と田島小学校の個性的教育方法」という題目で、昭和七年にフランスで開催された世界新教育会議では山崎が「日本における郷土教育」という題目で講演をしている。

その結果、田島小は「教育者の巡礼地」という活況を見せ、世界新教育会議で発表するに至り、ついには全国から押しかける参観者に参観停止を施さざるを得ないほどのものに成長したのだ<sup>(13)</sup>。

こうした実践は、田沼が通時代的性を持っていると指摘しているように、現代においてもかなり魅力的な実践と考えられる。田沼は『再考―田島体験学校』（前掲）の「は

じめに」で、現代の教育実践からすれば矛盾も少なくないが、時代的差異を差し引いてもこれからの教育の在り方に示唆を与えて余りあると指摘する。<sup>(14)</sup> また「生活科（郷土科）による郷土体験が各学年とも系統的に行われたことも特筆に価する」といった評価も念頭に置くべきであろう。

一方、そうした時代的差異や、教育における日本文化のありかたを批判する森田俊男「臨教審と日本人・日本文化論」（新日本出版社 昭和六三）のような言説もある。森田は入澤を攻撃しているものであり、田島小に尖峰をむけていくわけではないが、実質的に田島小の実践を肯定するものではない。

入澤もまた中曾根―梅原的視点で教育の改革と日本の学を推進をいう人であったわけです。「日本文化」論と教育改革、とくに「自然・体験・奉仕・勤労」の方法が子どもたち・若者をどこにひっぱっていくのかは、入澤の日本文化教育学が奉仕した軍国主義・日本主義教育のたどったみちをみれば明らかというものでしょう。

『臨教審と日本人・日本文化論』頁二〇一  
こうした言説もあることから、ここで山崎の人物像を例示しておきたい。山崎は、教育の教は、愛することを意味する「をし」であり、その「愛」とは与えるものの愛と与

えられる者の愛が同一したものである、と説いているように、愛という存在を重視していた。<sup>(16)</sup> そして与えるものは、愛と敬をもって文化価値の創造・実現、体験を実現させる<sup>(15)</sup>と喝破する。

例えば「教育には教師の自覚が先行する」（頁四九三―四九八）『公立学校研究学校 学級学校経営の研究』明治図書 昭和四）という経営記録を見てみよう。これは遊泳を禁止されていた池で、溺死した児童をめぐる話である。これはそもそも、児童から遊泳禁止を解除する申し出があったにも関わらず、学校がその要求を真剣に扱わなかったことに端を発する。他に良い場所がないので、その池で泳ぎたいと思っていたにも関わらず、教師が子供達の強い生活欲求を簡単に片付けてしまったこと、それは教師の自覚が児童の自覚に遅れていたことを意味すると山崎は考える。そして自覚を先行させるためには、傍観的なものではなく、深い動力によらねばならず、そうした自覚の先行する事実が愛だというのである。この体験によって「真の教育の姿を覚らしめた」と本人が述べているように、体験教育の実践者の胸中に、このような尊い人命を失った痛恨の悼みと、それに起因する子供の心中を慮る愛の自覚が漲っていたことは、実践を進めた人物像を考える上で記憶しておく必要がある。

### III 山崎博と田島小の実践について

— 講話と教材を中心に —

では山崎の元で行われた実践は、どのようなものだったのか。「よい日本人」を育てる、すなわち「日本精神」を体験させ、「体験」の生活を送らせる実践の具体像を挙げてみよう。無論、この実践は神道の専門教育ではなく、日本文化を体験させる一要素として神道を扱ったものであるから、教材が神道に限定されるわけではない。しかしここでは、神道教育研究の関心上、神道に関連ある教材を扱う。そしてその中でも、特に講話・教具といった、再現率が高いものを選択して論を進めたい。

まずは、山崎・入澤の共著『生活指導 小学校行事の研究』（明治図書 昭和八）から実践を窺おう。

『小学校行事の研究』は小学校行事の実際をまとめた書物であり、その内容は昭和四年三月の発表を書籍化したもので、左に挙げる方針によって作成されている。

小学校行事は学校教育に於ける実践の機会を与ふるものであるからして、ただ単なる児童教育上の形式的な一機会であるといふやうな容易い考方をしてしまふべきものではない。

殊に生活体験が広義に於ける教育であるとする立場

からすれば、行事は従来考へられて居るやうな単純な意味合のものではなくして、それは学習に関連した生活訓練、生活指導、実践生活、生活体験の事実そのものでなければならぬ。

尚又、郷土教育の徹底を期する為めには、徒らに形式的な行事の流れや、皮相的な観察で国民行事を扱ってはならない。何処までも国民精神の興隆伸展のための生活指導でなければならぬ。

田島体験学校は、斯る立場に於て、過去十ヶ年に亘つて之れが研究と実施と経営とに努めて来た。その目指すところは国民人の精神的生活の実践にあり、内含するところは、国民儀式と、国民年中行事と、国民家庭行事を学校生活に即せしめて、国民文化たる国民芸術、国民童話、神話、伝説、物語と、修身と国史と、国語とを生活させ、体験させ、心情の深みと温みと、国民意志の決定と、思想内容の付与とにあるのである。

『小学校行事の研究』序

始業式、星祭、神武天皇祭、神嘗祭、新嘗祭、盂蘭盆会といった行事で為された、講話や実際の動きを今に伝える史料である。ここに記された行事を左に挙げる。

一 新学年始業日の生活 始業式・三ちゃん・小さ

き幸福者

二 神武天皇祭の生活

神武天皇祭・金の卵・八咫鳥・南国の春の旅

三 花祭の生活

花祭・花まつり・王子の試合・蜘蛛の糸・布施太子の入山

四 昭憲皇太后例祭の生活

昭憲皇太后例祭・金剛石・昭憲皇太后・禁庭の野分

五 天長佳節の生活

天長節・お山の天長節・雨中の陛下・赤い風船・日嗣の皇子

六 靖国神社例祭の生活

靖国神社例祭・戦友の涙・新日本の建設者

七 端午会の生活

端午会・空を泳いだ鯉・日本一の子供・名級長

八 海軍記念日の生活

海軍記念日・日本一の子供・勇ましい水兵・強き自信力

九 時の記念日の生活

時の記念日・雀が拾った時計・ドンの鳴るまで・三人の時計

一〇 国旗生誕会の生活

国旗生誕日・日の丸由来

一一 星祭の生活

七夕会・親星、子星・光の星

一二 孟蘭盆会の生活

孟蘭盆会・兔の迎え火・極楽のお爺さん・三寸の蠟燭

一三 第一学期修了の生活

第一学期修了式

一四 第二学期始業の生活

第二学期始業式

一五 震災記念日の生活

震災記念日・こおろぎ・赤ちゃんとお猿さん・火の中に叫ぶ

一六 乃木会の生活

乃木大将の思慕・雪の降る朝・二つの姿・三つの詩

一七 観月会の生活

観月会・居眠りお月さん・お月様と風船玉・親兔と子兔・笛・追慕・月の天橋・月明の句

一八 秋季皇霊祭の生活

秋季皇霊祭・仏様のお嫁さん・お寺の塔・展墓

一九 詔書記念日の生活

戊申詔書御下賜記念・働き者、なまけ者・忠実な

記

水夫・明治天皇の御儉

徳・貯蓄の力

二〇 神嘗祭の生活

神嘗祭・取り入れたお米・農夫

三五 地久祭の生活

地久節・日本のお母様・優しき国母陛下・皇后陛下

三六 陸軍記念日の生活

陸軍記念日・馬車屋のおじさん・親切な大山大将・焚火をかこむ敵

三七 御誓文宣布記念日の生活

御誓文宣布記念日・五箇条の御誓文

三八 春季皇霊祭の生活

春季皇霊祭・先生のお墓・墓

三九 卒業式当日の生活

卒業式

『小学校行事の研究』は、各行事毎に式次第や注意を記し、その後に講話を掲載する構成となっている。なお右に記した行事名の下にある「始業式・三ちゃん・小さき幸福者」といった題名が、各講話の名称である。行事を一過性のものでなく、心情の深みや温かみを伴う、生活体験の事実として扱おうと編まれた講話は興味深い。では神嘗祭

を例に、実際の講話を見てみよう。

神嘗祭は十月一七日、三重県伊勢に鎮座する神宮において肅行される新穀を献上する祭典であり、宮中でも天皇皇后両陛下が神宮を遥拝されることも考えると、極めて重い祭儀である。当日は学校で式典が行われないため、式次第は記されておらず、解説の後に講話が紹介されている。「一粒の種子のひろがり」という神嘗祭自体の説明的講話をはじめ、低・中学年向けの「取り入れたお米」、高学年向けの「農夫」を用意してある。ここで具体的に吟味する為に、「取り入れたお米」を左に挙げる。

鶏がお米の粒を拾いました。「誰が蒔く、この種子を」鶏がそう申しました。「俺はいやだぞ」豚が言いました。「俺もいやだぞ」犬も言いました。「俺だっていやだぞ」小ねずみも言いました。「そんなら仕方がない、私が蒔こう」鶏はそう言って其の種子を土の中に落としました。

種子は芽をふきました。ぐんぐん伸び出しました。「誰がそだてる。この稲を」鶏がそう申しました。「俺はいやだぞ」豚が言いました。「俺もいやだぞ」犬も言いました。「俺だっていやだぞ」小ねずみも言いました。「そんなら仕方がない、私がそだてよう」鶏は

そう言うって、苗をそだててゆきました。

苗はぐんぐん伸びました。重々と実がなりました。「誰が刈る、この稲を」鶏がそう申しました。「俺はいやだぞ」豚が言いました。「俺もいやだぞ」犬も言いました。「俺だっていやだ」小ねずみも言いました。「そんなら仕方がない、私が刈ろう」鶏はそう言うってザクザク稲を刈りました。

稲は束になりました、穂からは沢山なお米がとれました。「誰がたべる、このお米を」鶏がそう申しました。「俺がたべるぞ」豚が言いました。「俺もたべるぞ」犬も言いました。「俺だってたべるぞ」小ねずみも言いました。「いけない。このお米は、拾って、蒔いて、育てて、刈った者がたべるのだ。それは私だ。君達は気の毒だけどあげられない。」鶏はそう言うって、まっ白なお米を、えんやらほい、きたころほいと車でひいて行きました。そして「おう有りがたい、有りがたい、こんなにお米のいただけたのも、毎日毎日下って下さった日の神様のおかげだ、どれ一番先に、一粒選りのお米を神様にさし上げよう」そう言うって、神たなにおあかりをあげ、とれたてのお米をそこにそなえまし

た。この鶏こそ、天の岩戸で天照大神のお姿がさっと見えるとすぐこけっこと勇ましくなき立てたかしこい雄鶏でありました。(吉野ひろし改作)

『生活指導 小学校行事の研究』頁三五〇～三五三  
神嘗祭が神宮に初穂を献上する祭祀であること、太陽の神様が天照大神であることを平易に語った内容となっている。また鶏・豚・犬・小ねずみの登場は親近感を抱かせると共に、子供の目標とすべき人間像を投影する意味合いをも有していると指摘できよう。そのほか、稲が種から苗、苗から実、実から米粒になるといった理科に属する生成過程も示しているし、それに伴う労働の姿も窺い知ることができる。この講話一つを見ても、様々な要素を取り入れた工夫の跡を見ることができようし、真面目に働くこと、また働くことが、自分ひとりだけの力でできるものではないということを理解して生きてほしい、すなわちこれからの体験生活を送ってほしい、という教育者の心が垣間見えるのではなからうか。序文にあった「生活体験の事実そのもの」とは、こうした深みや温かみのある心情を培おうとする実例として、結実するといえよう。

続いて、一般の授業の様子が窺えるのが『各科教授案実際』（教育研究会 昭和二）、『学級学校経営の研究』（前掲）である。当時の授業の様子が垣間見えるので、尋常小学校

一年生三学期に生活科に配当された歴史的材料「郷社、稲毛神社」を挙げよう。

尋一 生活指導の実際

一、題目 郷社 稲毛神社

二、材料 童話 タケミカヅチノミコト（本社祭神）

御光の パツとさしている 日の神さまは日本の国をよく おさめようと タケミカヅチノカミを 下界におくだしに なりました 力ある 大へん きつい タケミカヅチノカミは むねに りっぱな まが玉を かけ こしに りっぱなつるぎを つつて いさましく イヅモノクニの イサノハマに おつきに なりました（中略）  
このお宮こそ 今 おはなしに力のある大へんきつくて勇まし タケミカヅチノミコトを おまつりした お宮です

三、指導の仕方（行の教育による）

1 お宮へつれて行く

2 お宮へ参拝する 参拝、参詣の時の礼のし方を指導する。

みなりを正すこと 静かな心になること 礼をする時「神さま、良い子供になります」と心の

中で言うこと

3 木の下でお話し

4 お宮や、境内の写生又はお話の絵画表現

5 絵を見せ合い、話をする

6 帰りにも一度礼をさせる

【備考】神話の取扱い

出来るだけ子供化すること

1 難解な言句、地名人名をはぶく

2 人物を動的に生かし子供の心理になって、神話の芸術をはかる

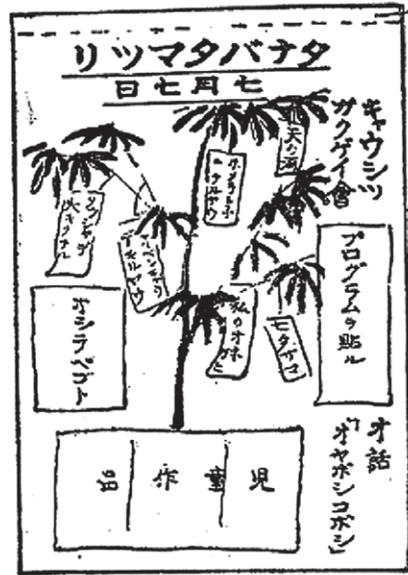
3 日本の血 風景的具体化

4 指導者 神話の信頼保持

『学級学校経営の研究』頁四五―四五  
生活科における神話や注意事項が記載されている点に興味深く、「体験」という理念を具体化した姿が窺えよう。

さらに講話研究に特化した成果が『学校家庭修身例話選集 尋一の巻』（光文社 昭和三）である。序文には国定教科書の精神を充分に活かすためには、例話や教訓を児童に消化させねばならず、そのために編まれたことが記されているように、各講話に対応する教科書の部分が併記されているので左に挙げる。

一 お猿の学校 ……修身書一 ヨク学ビヨク遊ベ



田島体験学校『劳作体験学習用新教材の研究』

- 二 山の兎 …… 同 二 時刻ヲ守レ
  - 三 粉屋の小僧と金貨 …… 同 三 ナマケルナ
  - 四 機関車 …… 同 四 友達ハ助ケアヘ
- (中略)
- 一六 雨中の陛下 …… 同 一六 テンノウヘイカ
  - 一七 にせ手紙 …… 同 一七 チユウギ
  - 一八 天から落ちた美代ちゃん …… 同 一八 アヤマチ
- ヲカクスナ
- 一九 樵夫と斧 …… 同 一九 ウソライフナ
- (後略)
- また、視覚的に実践像が確認できるのが『劳作体験学習用新教材の研究』(田島体験学校 昭和八)である。序文によれば、この書物は田島小の訓導達によって編まれたものであり、こうした教具研究は、児童の自発性に基づく劳作体験の方法論によって、為されたものであることが分かる。ここでは、その研究成果から、行事生活に関連する教具に注目したい。
- 尋常小学校二年を例に挙げよう。この行事カレンダーは、絵や写真・調べごとを記入・添付していく様式になっている。つまりそれまでの国民行事にありがちな、紋切り型の講話やいかめしく堅苦しい儀式一点張りのみ状況を改善するために生み出されたものと考えられる。

さらに、こうした実践を組織的に理解するに適した史料が、田島体験学校『各科教授案実際』（前掲）にある。生活指導という観点から「道徳的生活」「科学的生活」「芸術的生活」「宗教的生活」「経済的生活」「社会的生活」「体育的生活」に分類して実際の指導例が記されている。こうした各論の実践像を踏まえた上で、実践の全体像を記した左の記録を見れば田島小の実践像を色濃くイメージすることができるが、ここでは紙幅の関係上、書名を挙げるにとどめる。

入澤宗壽 山崎博 『体験教育の理論と実際』 内外書房 大正一四

山崎博 『日本田島に於ける新教育の実際』 日本教育学会 昭和二

入澤宗壽 山崎博 『公立学校研究学校学級学校経営の研究』 明治図書 昭和四

山崎博 『吾が校の体験教育』 教育実際社 昭和七  
田島の実践を支える理論は、文化の体験をシユプランガーのいう六領域―「理論」「芸術」「社会」「宗教」「経済」「政治」―を中心に進めることにあつた。そして六領域の体験教育実践を円滑にするための教育的工夫―「体験」「個性」「遊戯」「作業」「社会」「郷土」―があり、さらにそれを八の具体的目標―「直観行動の拡充」「生活単

元の統一」「優境による教育」「生命の作業教育」「個性的独創の成長」「学問的愛の体験」「愛と敬との生活」「国民化の生活」―に落とし込まれていたという。壮大な理論ゆえ、その理論が実践の全てと、効率的に結合して運用されたかどうかは分からないが、本項で挙げた実践の背後には、こうした理論があつたことを記しておきたい。

#### IV 就職について

そうした中、特筆しておきたいのが小学生の就職問題である。当時の尋常小学校を終えた子供には就職という選択肢があり、教育者もそれを念頭におく必要があつたという状況は、現代日本には存在しないからである。明治から大正にかけての義務教育制度は、現在（小学校六年＋中学校三年）とは異なり、尋常小学校の年限を、義務教育年数としていた。例えば明治三三年に義務教育が無償化されるが、その時点の尋常小学校は四年、高等小学校も四年だった。その後明治四〇年に、義務教育年限が二年延長され、尋常小学校が六年制、高等小学校の修業年限は二年となつている。つまり当時は、尋常小学校を卒業したら、進路（進学・高等小学校・中学校・高等女学校等、就職）を早期に決定する必要のある、分岐型学校体系にあつたのである。

学校における授業は勿論であるが、こうした就職指導に

においても、山崎は体験教育の理論に基き、実践を行っていた。入澤との共著になる『公立学校研究学校 学級学校経営の研究』（明治図書 昭和四）の「職業紹介と職業指導」（頁五〇三）に山崎が、児童と求人者の間に立って、尽力した記録が残されている。

この中で特に注目したいのが個性調査を基準とした、会社への児童紹介である。同書には山崎の作成した「職業指導調査表」には富士電機株式会社・浅野セメント株式会社・日本鋼管株式会社・其他といったように学校近辺にある各会社の採用方針をまとめた表がある。社員・給仕・職工といった職名に応じた採用方針が身体・年齢・知能・学力・人物其他に分けて記載されている。例えば富士電機株式会社社の職工（器具の仕上工）に示された採用方針は左の通りである。この調査結果と、学校における個性分析とを兼ね合わせて指導を行っていたようである。

身体Ⅱ普通 強壯 年齢Ⅱ技術工は三五歳以下。無  
経験者は三〇歳以下

知能Ⅱ器用 学力Ⅱ高等小学卒業以上

人物其他Ⅱ入社理由、家庭状況、思想方面（特に留意す）、正直沈着

体験教育実践で培われた個性分析等の技法が、就職指導に貢献した姿は、田島小における実践の帰着点の一つとし

て認識する必要があると共に、実践全体の認識に修正を加える必要がある。現在の初等教育において就職・職業教育がなされていないわけではない。しかし、実際に就職する必要はないので、当時の指導と比較すると、その温度差は著しい。よって、田島小の「よい日本人」への教育というのは、観念的・理想的なものにとどまるのではなく、現実社会で活躍できる人間を育成するという地に足がついた側面があったことを記憶しておく必要がある。

## V 神道についての理解

山崎が『日本文化教育学』（三友社 大正一五）で左のように述べているように、日本文化に徹すること、即ち日本において文化を体験する行為は、自国で完結するものではなかった。普遍妥当性に根ざした日本文化を体現することで、世界の中における日本、そして世界文化へ貢献する、という展望を持っていたことが分かる。ここに文化教育学が舶来のものでありながら、日本的に咀嚼・消化された跡を指摘することができる。

日本文化に徹することが世界文化への貢献の第一歩であることは、明らかであり、所謂文化の体験は世界的日本文化の体験であり、日本文化の展開―世界文化への貢献を体験することである。

これは日本人たるの意識を陶冶することは、日本文化の自主的精神を体験せしめることである。即ち自主的な規範の体験であつて、日本文化の価値拡充であり、普遍妥当性を求めつつ自主的精神の樹立であり、自主的統制を以て世界文化への貢献である。

『日本文化教育学』頁一六〇～一六一  
では山崎は、その日本文化において、神道との関わりをどのように捉えていたのであらうか。考察材料となる言を左に挙げよう。

日本文化の中に流れる国民精神の中を一貫する精神は、国民精神であり、其の国民精神の中枢を流れる魂には偉大性と優越性とを有する日本魂である。日本魂——国民精神の自主的な優越性と偉大性とが外来の世界、諸文化による自省によつて組織せられた文化が日本文化であり、一回個性含む事象の連続であり、三千年の国史であり、光輝ある日本文化の成跡である。

かくして日本文化の優越性は展開せられ、偉大なる文化の進展となり、永遠を止むことなき純動それ自体である。そもそも日本国家統一の原理は天壤とともに窮りなかるべき天祖の御神勅により明瞭にせられ、其の天祖の御子孫たる天皇が統治者となつて、神勅を展開したるものであり、御子孫が之れに和し、自主的

神を以て日本文化を創造したものである。

『日本文化教育学』頁一六三～一六四  
ここから分かるように、山崎は日本文化を、日本魂が外来の世界・諸文化に触れ、自省したことで、組織せられたものと認識している。そして日本という国家統一の原理として、神勅を挙げ、日本文化は、天皇とその子孫が神勅を展開・創造した産物であると考えているようである。

しかし、神勅という神道関連用語を、原理という言葉で表現しながらも、そこから神道に関しての、具体的主張が發展した形跡は、山崎の著作に見つけ難い。よつて山崎と神道の関係は、あくまで文化教育学を研究し、田島小で実践する際に、文化の構成要素として、神道という素材を提示した事実と、日本文化を考える際に神道と関連するものを、原理として把握していたという点に止まると考えてよからう。よつて神道という存在は、山崎において、他に優越する要素として高唱されることはなく、表面的に姿を現すことはないのである。木組みに例えるならば、全体を構築する部品の一つに神道があり、また木組みをつなぐ、外からは見えない釘や組み合わせという存在に神道が位置すると考えられよう。

これは山崎独自の見解というよりも、入澤の神道観によるところが大きいと思われる。入澤は「神道教育の教材及

び教法」〔現象学的教育思想の研究〕弘文社 昭和四）において、神道を左のように説明している。

「神道」という語の意味を調べて見ると、元来これは支那の思想、印度の思想に対する日本固有の道の意味で、日本人の生活様式に即して立てられた思想であることは勿論であるが、併しそれは、徳川時代の国学者の考えたような排他的非包括的なものではなく、儒仏の二教を神道の靈火が溶融して、之を日本化した所に、神道思想、神道儀式の大なる光が見出されるのである。例えば祭式にしても日本固有のものばかりではなく、南洋や支那、印度等のオリジンが入って、それが渾融されているのである。斯ういう風に外國的のエレメントでも、それが日本化されていさえすれば、決して排斥する必要はなく、採択して以て神道思想、神道様式を豊富にして行くのが神道の広き大きな心である。

『現象学的教育思想の研究』頁二七七  
いわば神道を、神社で行われる祭儀の考察や、神道家の所説分析などから派生する角度で考察するのではなく、文化といった、大局的な角度から眺め、その結果、異質な要素を取り込み、発展させていく思想として認識しているのである。そもそも異質なものを取り込み、発展させ

るといふ思想内容は、文化教育学が「体験」を進めていく上で、必然的に要求されるものである。つまり、入澤による神道の考察結果は、文化教育学の理念とも相性が良かったと指摘できよう。ここに藤原喜代蔵が指摘する、ドイツ的な国民文化教育が、神道と教育の関係を研究する機運を作った<sup>18)</sup>という実像を見ることができる。そして、実践において、神道という存在が、日本文化を体験し、日々の生活を生きていく上でバランスをとる方向性・精神性として位置づけられた姿を確認できるのではなからうか。

この方向性は、田島小の実践が終了した後の出版物ではあるが、『日本教育論』（同文書院 昭和九）において、洗練された形で表現されている。ここでは神道を「神に奉仕する道と心得べきで、神道家、神道学者は夫を広く解し過ぎる」(頁五〇六)とし、「惟神の道が凡てを含むに對し、神道は宗教的のものである」(頁四一)と惟神道と神道を分類している。そして惟神道を、「神ながらの道、おのづからなる神の道として日本固有の神世からの大道として日本精神の中核をなすもの」(頁五)と、日本精神の中核として位置づけているのである。そして左のように、文化は日本精神の表現、と述べていることから、入澤における文化教育学は、惟神道を生命の位置に置いて、間違いないと思われるし、強調してもよさそうだが、それは慎ましやか

に記されるにとどまっているのである。

この日本精神の発展、活動は政治、外交、国防、道徳、宗教、教育、経済、学問、芸術にあらわれて居り、それらが分化しない時、又それらが関連せる形の中にも如実に表現されて居る。吾々はこの表現を通して日本精神を意識するが、それら文化は、活動の表現は、日本精神そのものではない。その表現である。

#### 『日本教育論』頁六〇七

神道について抑えた表現をしている感覚を受けるのは、文化教育学研究のもと、体験すべき文化の源泉である「生命」について考えた際に、惟神道と存在が重なり、重ねて強調する必要がなかったこと。そして惟神道は、文化を作る日本精神の中核であるから、実践の世界では、方向性を示す存在、かつ全体をデザインする存在であり、それは文盲で高唱する性質のものではなかったという背景が考えられる。つまり「よい日本人」を育てる教育実践こそが、その原理の表現であったのではなからうか。また山崎・入澤が、神道の価値を認めながら、神道について熱弁を振るうことが少なかったのは、神道の専門的研究者ではなく、研究が追いつかなかったという可能性もあるが、そうした理由によるところが大きいのではないかと考えられる。

## VI おわりに

田島小における、文化教育学による体験教育実践の考察を進めてきたが、そこから得られた成果は、①講話や教具をはじめとする体験教育実践の姿を提示できたこと、②実践を支えた背景―人物・理論などを提示したこと、③日本文化の教育における神道の扱いの実例を提示できたこと、等である。

田島小は「よい日本人」を育てるために、文化を構成する六領域「理論」「芸術」「社会」「宗教」「経済」「政治」に沿って教育計画を編成し、日本精神を「体験」をさせ、体験の生活を送らせる実践を展開した。

そこに神道（惟神道）は、六領域の一つ「宗教」を構成する素材として存在した他、文化を培う日本精神の核に類する存在として位置していた。私は「入澤宗壽の神道教育」（前掲）で神道教育を、カリキュラム構成の違いから「直接型」「間接型Ⅰ類」「間接型Ⅱ類」に分類し、田島小の実践を、神道専門家や国学者の教育とは異なる形態であると指摘し、間接型Ⅰ類に分類した。それも意義のない作業ではないと考えるが、田島小の事例を、現代に照らし合わせ考えると、分類とは別種の重大な問題が含まれているのではないかと、と思わざるを得ない。

それは、文化を培う日本精神の核となる「惟神道」、そこから派生した「神道」という存在に対して、我々一人一人が、如何に向き合うか、という問題である。例えば、入澤のいう、「①儒仏の二教を溶融して日本化した働き」、「②外国的エレメントでも日本化されていれば採択して神道思想・神道様式を豊富にする働き」をどう考えるか、という問題である。

これを文化教育学の学説を借り、神道の立場に立つて考えるなら、「宗教」の立場から、どれだけ「宗教」以外の領域―「理論」「芸術」「社会」「経済」「政治」―を含み込んだ活動ができるか、ということであり、極言すれば、神道を奉じる者が、神道思想・様式―日本文化―を豊富にする為、何ができるかという問題を突きつけていると言えまいか。田島小の事例は、小学校という限定された環境の事例であり、応用の汎用性は限定されたものにならざるを得ないが、貴重な事例であると共に、現代に照らし合わせた時、重要な問題を含んで居ることを指摘し、筆を擱くことにしたい。

## 注

(1) ここでの田島小学校という表記について注記しておきたい。まず田島小学校というのは便宜的表現であり、実践

当時の正確な表記ではない。何故田島小学校という表記に統一するかというと、それは本稿で扱う時期が、群制廃止、町村併合、市制施行の時期と重なり、短期間のうちに学校の正式名称が二転三転しているからである。山崎の赴任により、体験教育実践が開始されたのは実質的には大正一二年と言われているが、当時の名称は神奈川県橋樹郡田島町田島尋常高等小学校だった。ところがその翌年、田島第二尋常小学校（現在の川崎市立渡田小学校）が独立分離したため、田島第一尋常高等小学校と改称されている。さらに昭和二年、田島町が川崎市に合併編入されたことから川崎市田島尋常高等小学校と改称されている。このことから便宜上田島小学校と表記を統一することとする。

(2) 山本龍生『教育人物史話―江戸・明治・大正・昭和の教育者たち―』（日本教育新聞社出版局 平成九）頁二五二に『自伝的教師像』からの引用として、この文言が記載されているが、現物を確認できないので山本『教育人物史話』から引用した。

(3) 『教育人物史話（前掲）』頁二五二―二五四

(4) ここでは、山崎が昭和八年に田島小を去って後の略歴を記しておく。同年に山崎の赴任した川崎市川崎高等小学校は、後に川崎市堀内国民学校と改称するが、山崎は同校の校長を務め続けた。終戦後の昭和二年には、川崎市立御幸小学校長として赴任し、昭和二二に退職する。その後は、洋裁科・タイプ科・経理科を擁する、美須学院という専門学校に勤務。昭和二六年四月の総選挙に無所属で出馬、川崎市議会議員に当選している。昭和三〇

年四月の改選で再選されるが、任期途中の昭和三四年一月一五日に急逝した。享年六九歳。

(5) 中森の指摘は、小原国芳編『日本新教育百年史 第二巻』

(玉川大学出版部 昭和四五)の頁二八二に見ることが出来る。中山の指摘は「山崎校長さんと体験教育」(田島小学校創立八十周年記念誌「糧」)による。なお福田正造についてだが、山崎在職時の昭和五年に大澤作次と共に著『小学校に於ける新訓練の理論及実際』(教育実務社)を出版しており、その著作に体験教育の内容を窺える。山崎転任後、福田が校長となったが、その教育内容については現時点ではよく分かっていない。なお終了時期を厳密に考えるならば、昭和八年六月の第三回体験教育研究発表会とする考えもある。

(6) 金子による業績は以下のようなのがある。「神奈川県女子師範学校附属小学校におけるプロジェクト・メソッドの導入・山崎博による運動会の実践を中心に」(『教育学研究集録』第二七号 平成一五、「田島小学校における体験教育の理論と実践―文化教育学の移入とその限界」(『カリキュラム研究』第一三三号 平成一六)、「田島小学校における体験教育の実践的展開―『遊戯化教育』の位置とその特徴」(『日本の教育史学』第四七号 平成一六)、「都市部工業地帯における新教育実践の展開―田島小学校の体験教育を事例として」(『地方教育史研究』第二六号 平成一七)

(7) 『図説教育人物事典 上』(ぎょうせい、昭和五九)四八〇頁に詳しい記述がある。また玉川学園の創始者小原国芳が『日本新教育百年史 第四巻 関東』四六四頁に

「田島小学校における体験教育なるものは、山崎博が教育主張として創めたもので、東京帝国大学教授入澤宗壽博士の実験学校として発達した」と評しているように、密接な関係が構築されていた。

(8) 田沼茂紀『再考―田島体験学校―大正末期―昭和初期新教育運動の検証―』(川崎教育文化研究所 平成一四)頁一五

(9) 山崎『日本文化教育学』(三友社 大正一五)頁二六の記述が根拠。「体験せしめること」というその体験 *Experiences* は具体的内面的の直接経験の事実であって異質的非合理、多様の内面的統一の連続的な無限の発展それ自体であり、知情意の全人的活動作用である。即ち経験の純化されたもので経験より高次元の実在であり、又より具体的のものである」

(10) 山崎『体験教育の理論と実際』(内外書房 大正一四)頁一

(11) 「第三章 低学年の理科」『公立学校研究学校 学級学校経営の研究』(明治図書 昭和四)頁四六二―四七一に詳しい。

(12) 入澤・山崎共著『生活指導 小学校行事の研究』(明治図書 昭和八)序文

(13) 田島の活況は、小原国芳編『日本新教育百年史 第四巻』(前掲)頁四七〇に見ることが出来る。「田島小学校には、当時の東京帝大教育学部の学生が、参観と研究に毎年きていたが、これは入沢教授の実験学校であったからである。そのほか、内地留学の名目で、一、二週間滞留して研究していくものもあり、朝鮮、佐賀、宮城などからの

長期研究員もあつた。このように、田島小學校は、教育者の巡礼地ともなつたのであつた」

(14) 田沼『再考―田島体験學校』(前掲) 頁三六八の記述が根拠。

田沼は「第五章 田島体験學校が現代へ伝える課題」で『吾が校の体験教育』『体験教育の理論と實際』等の書物から文言を抜粋した名句抄を作成し、平成一〇年の教育課程審議会答申「教育課程の基準の改善の基本的な考え方」と比較。その結果として教育環境・人心等の差異はあれども學校教育が目ざす目的に本来的な部分での重なりが多いと指摘し、「教育の本質」「未来に生きる子ども」の時代を見据えた現代の學校教育」はどうあればよいか考へることを提起している。具体的には知識偏重教育・ゆとり教育のどちらを選択するかという学力論争にあつた二つが重要であり、そのためのケーススタディーとして田島小の實踐を見ることを提起している。

(15) 『日本新教育百年史 第四卷』(前掲) 頁四六八

山崎『日本文化教育学』(前掲) 頁二二七―二二八の記述が根拠。

(17) 山崎は『日本田島に於ける新教育の實際』の頁五で「教育事實を文化価値の体験であると見る」と説いていることを考へ合わせると、体験すべき対象は厳密にいうと、日本文化の文化価値という理解が可能である。文化価値とはシュブランガーの言う六領域―「理論」「芸術」「社会」「宗教」「經濟」「政治」―の価値を指す。これは生命の流出した姿を六つに分類して整理したものである。よつて、生命から派生した六価値を参考に、体験を試み

ることは、即ち生命を体験することであり、また自己も生命のうねりに従い生命を展開していくことにつながるものである。ここでは六価値に「体育」が加えられている点が興味深い。

(18) 藤原喜代蔵『明治大正昭和 教育思想・学説人物史 第四卷』(東亜政経社 昭和一八) 頁三一―「獨逸的國民文化の教育は、やがて我が國の古典、國語、國文、國史の研究への新しい目を開くこととなり、神道と教育の關係を研究する機運を作つた」

(長束神社神職)